2026年11月20日

各　　位

会　社　名　三和ホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　髙　山　靖　司
（コード番号 5929 東証プライム市場）
問合せ先　総務部長　元　木　崇　延
（TEL　03-3346-3039）

従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年4月1日開催の取締役会において決議されました、従業員持株会を通じた株式の付与に関し、本日払込手続が完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026年4月1日付「従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

１．処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2026年11月20日	2026年11月20日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式　36,980株	当社普通株式　53,500株（注）
(3) 処分価額	1株につき3,537円	1株につき3,537円
(4) 処分価額の総額	130,798,260円	189,229,500円
(5) 割当予定先	三和ホールディングス従業員持株会 36,980株	三和ホールディングス従業員持株会 53,500株
(6) 処分方法	第三者割当の方法による	第三者割当の方法による
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく臨時報告書を提出しております。	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく臨時報告書を提出しております。
（注）	削除	「処分する株式の株式数」及び「処分価額の総額」は、本スキームの対象となり得る当社及び当社子会社の従業員（以下「対象従業員」といいます。）最大5,350名に対して、それぞれ当社普通株式10株を付与するものと仮定して

		算出したものであり、実際に処分する株式の株式数及び処分価額の総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションが終了した後の対象従業員である本持株会の会員（以下「対象会員」といいます。）の数に応じて確定します。具体的には、本持株会が定めた申込み株式の数が「処分する株式の株式数」となり、当該数に１株当たりの処分価額を乗じた額が「処分価額の総額」となります。なお、当社又は当社子会社は、各対象会員に対して一律に35,370円を支給し、当社は、本持株会を通じて各対象会員に対して一律に10株を割り当てます。

２．変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員に対する入会プロモーションが終了し、持株会の会員数が確定したことによるものです。

３．今後の見通し

今回の変更により当期の業績に与える影響は軽微であります。

以　上